

各位

社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会
事務局長 天貝 勝己
(印 章 省 略)

令和 4 年度 10 月 1 日付 人事異動について

秋分の候、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当協議会の事業運営にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 4 年 10 月 1 日付で当協議会の管理職に異動がありましたので、下記の通りご通知申し上げます。

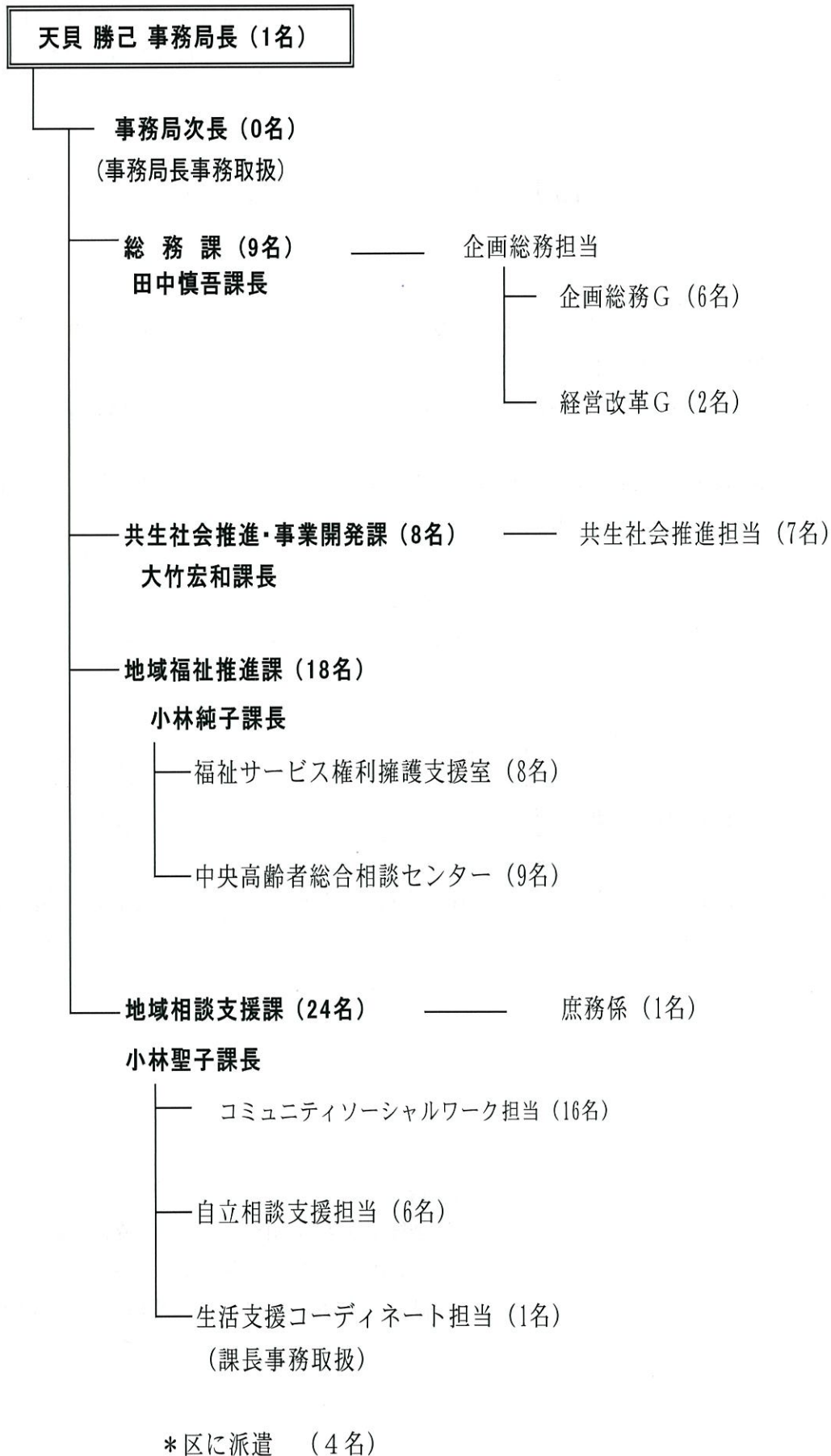
新体制にて、さらなる地域福祉の推進に取り組んでまいり所存でございます。何とぞ倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

記

氏 名	旧 職	新 職
田中 慎吾	地域相談支援課長	総務課長
小林 聖子	地域相談支援課 自立相談支援担当チーフ	地域相談支援課長

【問い合わせ】

社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会総務課
〒170-0013 豊島区東池袋 1 - 3 9 - 2
電話：03-3981-2930 FAX：03-5954-7105



4 豊共募発第 16 号
令和 4 年 11 月 1 日

町会長・自治会長 各位

社会福祉法人
豊島区民社会福祉協議会
会 長 寺 田 晃 弘

「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」の実施への協力について（依頼）

平素より、当協議会の事業運営に対し、多大なご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

12 月 1 日より「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」を実施致します。

つきましては、募金活動へのご協力をお願い申し上げます。

また、赤い羽根共同募金同様、募金を納入するゆうちょ銀行口座について、窓口受付分に限り現金取扱い手数料等が免除となります。

詳細につきましては、下記をご参照ください。

記

1. 期 間 令和 4 年 12 月 1 日～令和 4 年 12 月 31 日

2. 納 付 先 町会または自治会単位で募金を取りまとめていただき、豊島区民社会福祉協議会
に納付してください
(受付窓口)

豊島区民社会福祉協議会総務課、東部区民事務所、西部区民事務所
なお、資材に同封します『払込取扱票』(青色)の活用をお勧めします。

郵便振替口座記号番号：00190-0-421741

加入者名：社会福祉法人東京都共同募金会豊島地区協力会
㏍㏒㏓㏔㏕㏖㏗㏘㏙㏚㏛㏜㏝㏞㏟㏠㏡㏢㏣㏤㏦㏧㏨㏩㏪㏫㏬㏭㏮㏯㏰㏱㏲㏳㏴㏵㏶㏷㏸㏹㏺㏻㏼㏽㏾㏿

	窓口	ATM、ネットバンキング
硬貨取扱手数料	免除	手数料負担あり
送金手数料	免除	手数料負担あり
現金取扱手数料	免除	手数料負担あり

※昨年度お送りした払込取扱票(赤色)は使用しないでください

(納付期限) 令和 5 年 1 月 13 日 (金) まで

豊島区民社会福祉協議会 総務課 担当 鈴木・日比
TEL (3981) 2930 / FAX (5954) 7105

令和4年度 歳末たすけあい運動「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」実施要領

社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会

歳末たすけあい運動は、毎年12月に「共同募金運動」の一環として、地域の社会福祉協議会が中心となって実施しています。この運動は、戦後の混乱期に、市民のたすけあいの精神により、生活に困窮する人々に対する物資の持ち寄り運動として始まりました。その後、時代や福祉課題の変化に応じながら、地域での安心・安全な暮らしを支えるための貴重な募金として、様々な取組みに活用されています。

現在、地域の中には、公的なサービスや制度だけでは解決されない問題が山積しています。またコロナ禍において、改めて「地域のつながり」を再生させ、身近な地域で支えあう「地域の福祉力」を高めていくことが求められています。歳末たすけあい運動にお寄せいただいた募金は、地域に根ざした福祉活動を進めるために、有効に使わせていただきます。

1. 目的

共同募金の一環として位置付けられ、区民の皆様の善意のご協力による「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」を実施し、少子高齢社会の進展、人口の都市集中等により高度化、多様化する福祉ニーズや環境等の問題に対応するため、在宅福祉サービスの一層の充実を図りつつ、幅広い地域福祉活動を展開し、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進を目的とします。

2. 実施期間

令和4年12月1日～令和4年12月31日

3. 主催

東京都共同募金会

実施主体

豊島区民社会福祉協議会

協賛

豊島区

豊島区町会連合会、豊島区各町会・自治会

豊島区民生委員児童委員協議会、豊民会

豊島区商店街連合会、豊島区高齢者クラブ連合会

4. 募金目標額

令和4年度目標額 9,500,000円

5. 募金方法

募金は、町会または自治会単位で取りまとめていただき、令和5年1月13日(金)までに東京都共同募金豊島地区協力会（事務局：豊島区民社会福祉協議会 総務課）までお納

めくださいますようお願いいたします。

納付につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点も踏まえ、『郵便振替払込取扱票』による振替の活用をお勧めいたします。『郵便振替払込取扱票』ご利用の際は、金額、振込者住所・氏名をご記入の上、お近くの郵便局にお持ちください。

6. 配分対象

(1) 地域福祉活動費として

(令和5年度使用分：募金総額の90%程度) 8,550,000円

- ・ハンディキャブ運行事業費
- ・ボランティア活動推進事業費
- ・ふくし健康まつり開催事業費
- ・障害者施設・団体等助成費

(町会・自治会が実施する地域福祉活動事業助成)

(2) 事務経費として

(令和4年度使用分：募金総額の10%以内) 950,000円

- ・町会事務経費
- ・委員会開催経費
- ・募金資材費

7. 経 理

本事業に関する経理は、「歳末たすけあい運動事業」サービス区分で処理いたします。

8. その他

- ① 実施要領及び募金の配分については、実施委員会及び配分推せん委員会の承認を得て実施します。
- ② 募金に際しては、本運動の趣旨の周知方を図り、強制にならないようお願いいたします。
- ③ この運動についてのPRは、関係機関の協力を得て、ホームページや広報紙に掲載、ポスターの掲示等により行います。

募金についてのお問い合わせは、豊島区民社会福祉協議会 総務課までお願いいたします。

豊島区民社会福祉協議会 総務課

TEL 03-3981-2930 Fax 03-5954-7105

E-mail chiiki2@a.toshima.ne.jp

歳末たすけあい募金の使いみち

歳末たすけあい募金にお寄せいただいたお金は、地域福祉活動費として全額が豊島区に配分され、社会福祉協議会を通じて、地域福祉の向上に役立てられます。

区内施設・団体等の活動への助成

子育てサロン



豊島区民生委員児童委員協議会が各地区で実施している子育てサロンです。

子育て中のママ・パパが親子で気軽に参加できて、仲間づくりができる場を提供しています。

ペガーボールに挑戦！



ペガーボールは、障がいのあるなしに関わらず、おとなも子どもも楽しめるスポーツです。参加者が互いに理解し合い、交流できる場所です。

ハンディキャブ運行事業



車いすのまま乗車できる「ハンディキャブ」は、高齢者・障がい者の通院や買い物など様々な移動のお手伝いをしています。運行は、地域の協力会員の皆様のご協力で成り立っています。

この他にも、町会で行われる敬老会や餅つき大会等の地域交流事業・小学校PTAのレクリエーション事業・高齢者サロン等の活動費などに、「助成金」として活用されています。

また、広報事業の一環として「夏“だけじゃない”ボランティア」(冊子)を作成、学校等へ配布してボランティア活動の普及につなげています。



【お問合せ先】

豊島区民社会福祉協議会 総務課
03-3981-2930